協働のまちづくり -シリーズ-

たけとよ協働パートナーシップ事業

52 piece

あなたの団体のちからを
まちづくり活動に使ってみませんか？

～提案型協働事業を募集します！～

問合せ　役場企画政策課

提案型協働事業交付金制度とは？

ボランティア団体・NPO 法人・サークル団体等の町民活動団体の、新たな視点や柔軟な発想を活かした提案を募集します。

町との「協働」で、地域の多様な課題の解決に取り組む活動に対し、年間最大 20 万円（同一事業に対し最長３年間）助成する制度です。

「協働」することで、地域の課題解決、町民サービスの向上を図ります。また、新たに立ち上げる町民活動または、既存の活動をさらに発展させる事業に対し助成することで、町民活動の活性化を図り、豊かで活力ある地域活動の実現に貢献することを目的とします。

申請の流れ

12 月 27 日(金)までに、必要書類を添えて、役場企画政策課へ提出してください。

※申請書等は、企画政策課にて配布または、町ホームページからダウンロードできます

①応募期間　12 月２日(月)～ 27 日(金)
②事前ヒアリング　２年１～２月中旬
※事業の進め方を協働部署と一緒に検討します
③公開審査　２年２月下旬～３月上旬
④交付金採択　２年３月中
⑤事業実施　２年４月～３年３月

※事業実施後に、報告書とふりかえりシートの提出を行い、３年５月ごろに事業報告会を開催します

募集に関しては、こちらをご覧ください

今年度採択された提案型協働事業

①祠峯公園を楽しむ会
祠峯公園を利用した地域交流イベント

②武豊町防災ボランティアの会
武豊町津波避難計画と地区別水害避難路の検討事業

③ＮＰＯ法人 SmileyDream
子育て中の母親に学びとリフレッシュの場を！

相談窓口を開設します！

「協働」ってなんだろう？私たちの団体でも申請できるのかな？申請書の書き方がわからない…

そんなときは、相談窓口をご利用ください！ 応募期間の１か月前から相談を受け付けます。

相談をご希望の人は、役場企画政策課へご連絡ください。

開設時期　11 月１日(金)～